

JR東海労ニュース

No.1775

2012年11月15日

JR東海労働組合

**東日本大震災での落ち込みを回復させた社員の労苦に応えよ！
過去最高の純利益を還元せよ！**

2012年度年末手当再申し入れ団体交渉

本部は11月15日、申第19号「2012年度年末手当の再申し入れ」に基づき団体交渉を開催し、年末手当3.5ヶ月満額支給に向けて会社と議論しました。

会社は11月9日、「年末手当の支給月数は2.95ヶ月とする」回答しました。これに対しJR東海労は「安全・安定輸送を支える社員の努力によって、第2四半期決算において、連結・単体共に過去最高の純利益を計上した。この社員の努力に応えるためにも、支給月数を2.95ヶ月分とする年末手当の回答を撤回し、JR東海労の要求通り3.5ヶ月分を支給すること。」と再申し入れを行いました。

会社の回答は「回答した通りであり、撤回する考えはない」という全く誠意のないものでした。

交渉の中で本部は「第2四半期で過去最高の純利益を上げたのは社員の努力があったからこそである。支給月数2.95ヶ月という回答はあまりにも低い。東日本大震災での落ち込みを取り戻し、単体でも過去最高の純利益をあげたのだから社員にねぎらいの意を込めて3.5ヶ月分の年末手当を支給せよ」迫りました。しかし会社は頑なに2.95ヶ月からの上積み拒否しました。

本部はこのような会社の姿勢に対立を確認し持ち帰り検討としましたが、「責任組合・JR東海ユニオン」が当日先行妥結するという否定的状況のなかでこれ以上の前進は困難と判断し、交渉を集約し妥結することとしました。

交渉にあたり組合員はもとより、他労組組合員の皆さんからのご支援に感謝します。今後も本部は職場の声を基に闘っていきます。

最高決算で潤うのは役員だけか！